

平成31年度当初予算概要

概要 教育委員会

○重点施策

1. 学力向上対策
2. いじめ防止・不登校支援、貧困対策
3. 特別支援教育の充実
4. 地域を支える人材づくり
5. 府立学校施設整備
6. 教職員の働き方改革
7. 文化財の保存・活用

○その他課題への対応



予算案の規模

<教育委員会所管分>

平成31年度当初予算額 129,624百万円

※平成30年度予算額(306月補正・292月補正合) 127,422百万円
対前年度 増 2,202百万円(+1.7%)

(単位:百万円)

| | ③① | ③② ③③補 ③④補 含む | 増減 | 前年比 | 主な増減要因 |
|-------------------------|---------|------------------------|--------|--------|---------------------------------------|
| 予算総額 | 129,624 | 127,422 | +2,202 | 101.7% | |
| 人件費 | 110,974 | 109,684 | +1,290 | 101.2% | 退職手当の増 |
| 事業費 | 18,650 | 17,738 | +912 | 105.1% | |
| 学校建設費 | 4,409 | 3,346 | +1,063 | 131.8% | 井手地区新設特別支援学校建設費の増 |
| 重点・政策的経費 | 3,845 | 3,659 | +186 | 105.1% | 府立学校スマートフォン推進事業費の増 歴史的建造物保存伝承事業費の増 |
| 義務・経常的経費 (高校生修学支援含む) | 10,396 | 10,733 | △337 | 96.9% | 高校生等修学支援事業費の減 |

重点1. 学力向上対策

○社会の急激な変化や新学習指導要領の全面実施を見据え、子どもたちが幸せな未来の創り手になるために必要な資質・能力を着実に身につけることができるよう、論理的思考力や課題解決力などを育成

| | | |
|-----------------|---|---|
| <p>新しい学びの推進</p> | | <p>新しい学び総合推進事業費 15百万円 府立学校スマートスクール推進事業費(一部) 99百万円</p> |
| 幼児期 | <p>〔新〕 幼児教育の質の向上により、円滑な幼小接続の実現を目指す「幼児教育アトバイザー」の配置(3人)</p> | |
| 小・中学生 | <p>〔新〕 論理的思考力や読解力などの育成を通じた学びの深化や府内企業等とタイアップした課題解決型の授業改善等に取り組む小・中学校をモデル校として指定(14校)</p> | |
| 高校生 | <p>〔新〕 府立高校に電子黒板や教員用タブレットを整備し、高校教育の質を向上 (31)実施予定 7校 2022年度までの4年間を日途に全府立高校普通教室に整備)</p> | |

| | | |
|-----------------|---|----------------------------------|
| <p>外国語教育の推進</p> | | <p>京都グローバル人づくり事業費(一部) 234百万円</p> |
| 小学生 | <p>〔拡〕 英語教育推進教員、スクール・サポート・スタッフの配置拡充 (英語教育推進教員3024人→3030人程度、スクールサポートスタッフ7301人→7320人程度)</p> | |
| 中学生 | <p>中学校2年生を対象に英語4技能テストを実施し、英語指導に活用</p> | |
| 高校生 | <p>〔拡〕 英語4技能テスト受験者への支援対象拡充(受験料の1/2を補助) (対象者: 30高校生→30高校生、2年生)</p> | |

上記施策を実現するために教員の質を向上

〔拡〕 教員の外国語指導方法研修の拡充(30中学校教員→31小・中学校教員)、ウェブ研修・海外派遣研修の新規導入

重点2. いじめ防止・不登校支援、貧困対策

◎家庭の経済的格差の広がりがりや不登校児童生徒が増加する中、全ての子どもたちが学べる環境づくりを実現

いじめ防止・不登校支援

いじめ防止・不登校支援等総合推進事業費 363百万円

不登校児童生徒等、学校に行くことができない子どもたちへの支援を強化するため、市町村が設置する教育支援センターを不登校児童生徒支援拠点として位置づけ機能を拡充
(①5箇所)

新 不登校児童生徒支援拠点の整備

学習支援

- ICTを活用した個別学習支援ツールの開発 (国委託事業)

相談支援

- スクールカウンセラー(臨床心理士)、まなび・生活アドバイザー(社会福祉士)の配置・派遣

- 心の居場所サポーター(学習支援を行う教員志望の大学生等)の配置・派遣
(アウトリーチ型学習支援も実施)

※教育支援センターは、不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援を行うために設置されている施設

スクールカウンセラーの配置・派遣

児童生徒・保護者等へのカウンセリング等を実施しているスクールカウンセラーを小・中学校、府立学校に配置・派遣

◎心の居場所サポーターを小・中学校に配置、府認定フリースクールの教育活動等に対する助成、24時間電話相談、SNS相談、ネットいじめ対策など

京都式「学力向上教育サポーター」事業費 139百万円
家庭教育支援事業費(一部) 6百万円
高校生等修学支援事業費(一部) 8百万円

子どもの未来を守る対策

新 「家庭教育アドバイザー」の配置

教員◎Bの「家庭教育アドバイザー」を市町村に配置し、家庭教育に悩みや不安を抱える家庭に対して、アウトリーチ型支援を実施

まなび・生活アドバイザー配置・派遣

子どもに寄り添った学習・生活支援、福祉関係機関との調整等を実施している、まなび・生活アドバイザーを小・中学校、府立学校に配置・派遣

拡 高校生通学費補助の拡充

低所得世帯(年収250万円未満)※世帯人員が4人の場合)の支給基準を新設し、全国トップの水準に充実

◎地域未来塾、小学生個別補充学習、府立高校「セカンドラーニング教室」など

重点3. 特別支援教育の充実

◎地域と連携した共生型の特別支援学校の整備を進めるとともに、障害のある子ども一人一人の自立や社会参加を目指した特別支援教育を実現

| | |
|---|--|
| <p>府立学校スタートスクール推進事業費(一部) 11百万円 向日が丘支援学校基本構想策定費 10百万円 新設特別支援学校建設費 2,109百万円</p> | <p>・校内ネットワーク環境を整備し、社会的自立・企業就労につながるICT活用能力を育成 (⑩実施予定:1校)</p> <p>・向日が丘支援学校基本構想(2019年度)の策定と測量等の実施</p> <p>・山城地域の生徒数増に対応するための新設特別支援学校の整備 2019～2020年度:建設工事 2021年度:開校</p> |
| <p>◎就労基礎能力の向上</p> <p>向日が丘支援学校基本構想策定</p> <p>井手地区新設特別支援学校整備</p> | <p>◎人口減少社会が到来する中、教育発の地域活性化を目指すため地域産業の中核となる人材を育成</p> |

重点4. 地域を支える人材づくり

◎人口減少社会が到来する中、教育発の地域活性化を目指すため地域産業の中核となる人材を育成

| | |
|--|--|
| <p>北部ものづくり人材連携育成事業費 48百万円</p> | <p>◎工業高校及び峰山高校の職業系専門学科において、地元企業や公設試験研究機関等と連携し、即戦力となるものづくり産業の担い手を育成</p> |
| <p>公立高校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的・汎用的な機器の整備 ・ カリキュラムの設定、教育活動 <p>公設試験研究施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先端技術・技能を育成するための技術指導 ・ 講師派遣企業等の情報提供 | <p>地元企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要になった汎用機器の提供、実習における講師の派遣 ・ 企業実習、インターンシップの受け入れ |

重点5. 府立学校施設整備

◎安心・安全で良好な教育環境を確保するとともに、時代の教育ニーズに対応する施設整備を実施

府立学校の新設

丹後地域新設高等学校整備

井手地区新設特別支援学校整備
【再掲】

新設高等学校整備費 520百万円
新設特別支援学校建設費 2,109百万円

・峰山高校弥栄分校校地に、京都ワレックス学園構想に基づき、自分のペースで「自立性・主体性」を身につけることができる高校を整備
※学校の特徴：昼間定時制の単位制総合学科(4年又は3年で卒業可能)
【整備スケジュール(予定)】 2019年度：建設工事 2020年度：開校

・山城地域の児童生徒数増に対して抜本的に対応する特別支援学校を新設
【整備スケジュール(予定)】 2019～2020年度：建設工事 2021年度：開校

府立学校の改修等

学校施設長寿命化対策

府立高校トイレ洋式化整備

老朽校舎改修等

府立学校ブロック塀緊急対策

久美浜高校設備改修

学校施設長寿命化推進費 625百万円
府立高校トイレ洋式化推進事業費 220百万円
校舎等整備費 934百万円

・施設をより長く長く安全に利用し、トータルコストの縮減等を実現するための予防保全型改修の実施

・府立高校のトイレの洋式化を推進し、学習環境及び衛生環境を向上

・老朽化の著しい施設・設備について、安心・安全対策を最優先とした改修を実施

・府立学校に設置されたブロック塀について、緊急的な安全対策を実施

・久美浜高校アグリサイエンス科(仮称)設置に伴う設備の整備

重点6. 教職員の働き方改革

◎教育の質を高めるため、教職員の意識改革を行うとともに、外部人材の活用などにより、教職員が授業や授業準備などに集中できる環境を構築

京都グローバル人づくり事業費(一部) 183百万円
 京都式「学力向上教育サポーター」事業費 139百万円
 いじめ防止・不登校支援等総合推進事業費(一部) 244百万円
 京都式「部活動サポーター」事業費 37百万円

【拡充】
 小学校専科教員の配置拡充
【再掲】

スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザーの配置・派遣
【再掲】

【拡充】
 部活動指導員の配置拡充

運動部活動外部指導者の派遣

【拡充】
 スクール・サポート・スタッフの配置
【再掲】

・小学校における英語教育推進教員の配置を拡充

・スクールカウンセラー及びまなび・生活アドバイザーによる相談・支援体制を整備

・部活顧問業務を担うことができる部活動指導員の配置を拡充 (③47人→④90人程度)

・中学校及び高校の運動部に地域の指導者を派遣

・教員の準備等を行う時間を確保し、教育活動を充実させるため、教員が抱える事務作業を補助するスタッフの配置を拡充

重点7. 文化財の保存・活用

○ 文化庁の京都移転を契機として、「保存」と「活用」の両輪により京都の貴重な文化財を後世に継承

文化財の活用

○ 文化財建造物修理現場の特別公開

○ 文化財の活用推進支援

○ 文化財保存活用の大綱策定

○ 記念物100周年記念冊子の刊行 など

文化財活用支援事業費(一部) 31百万円

商工労働観光部と連携して実施

・国宝等の保存修理現場を間近に見学できる特別公開と府域を周遊する観光ツアーの実施(③)実施予定・教王護国寺(東寺)、清水寺、萬福寺)

文化スポーツ部と連携して実施

・各地域における社寺・祭り・史跡等の文化財を活用して人が集まり文化に親しむ取組や活用する文化財の美化・環境整備のための経費に対して支援

・京都府における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化する「文化財保存活用大綱(仮称)」を策定

文化財の保存

○ 文化財を保存・継承するための人材育成

歴史的建造物等の保存伝承

府指定・登録・暫定登録等文化財保存修理補助

文化財活用支援事業費(一部) 2百万円

歴史的建造物等保存伝承事業費 2,020百万円

府指定文化財等保存修理事業費 1.15百万円

・府立高校生や歴史学科・建築学科等の大学生を対象にして、文化財の保存や修理、職人の仕事に興味をもっていただくよう、建造物修理現場公開・職人体験事業等を実施

・社寺等所有者の委託により、府教育委員会が国宝・重文建造物の保存修理工事等を実施

・府指定・登録・暫定登録等文化財を良好な状態で後世に継承するため、所有者が実施する修理や維持管理の経費に対して支援

○ その他の主要事業

① 高校生等修学支援事業費【一部再掲】

5,856百万円

- 公立学校「授業料無償化」就学支援金 ○ 高等学校等修学資金貸付事業
- 奨学のための給付金（低額所得世帯の授業料以外の教育費負担軽減）
- 高等学校生徒通学費補助 など

② 府立高校特色化事業費

68百万円

- 生徒の個性・能力を伸長させる府立高校の特色化事業

③ 京都グローバル人づくり事業費【一部再掲】

491百万円

④ 府立高校生夢チャレンジ留学支援事業費

4百万円

- 英語コミュニケーション能力の育成、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成
- 海外短期留学を通じて、将来の夢の実現にチャレンジする府立高校生を支援

⑤ 京のアスリート育成・強化総合推進事業費

245百万円

- 世界クラス・全国クラス選手の養成・強化、競技団体の活性化を図る競技力向上対策

⑥ 全国高等学校PTA連合会大会開催費

5百万円

⑦ 全国中学校体育大会開催費

15百万円

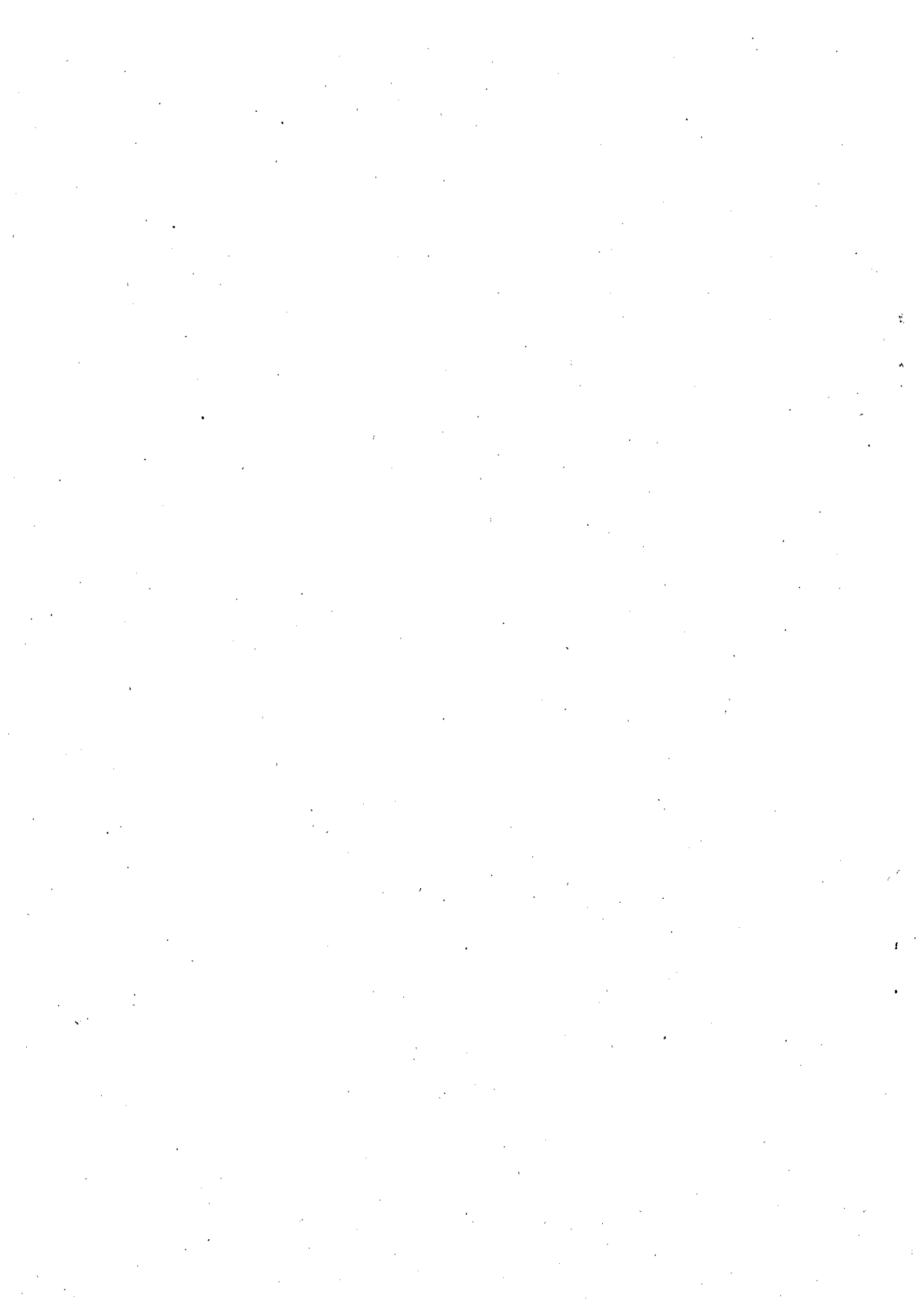
⑧ 近畿高等学校総合文化祭開催費

39百万円

⑨ 母校応援ふるさと事業

- ふるさと納税制度を活用して府立学校の取組を応援（寄附状況：H31.1.16現在 約22,000千円）





教員の特殊勤務手当の改正について

平成31年2月5日
教職員企画課

1 改正理由

京都府部活動指導指針及び文部科学省の方針を踏まえた土日祝等の部活動の練習時間の見直し、東京オリンピック・パラリンピックを控えた公式戦等への引率指導業務の必要性に伴い、当該業務に係る特殊勤務手当の改正を行うため

2 部活動指導手当等の支給基準の改正案

(1) 「職員の特殊勤務手当に関する条例」等の改正内容

| 手当の種類 | | 現行 | | 改正案 | |
|---------------|---------|-------|--------|----------|-----------|
| | | 支給基準 | 手当額 | 支給基準 | 手当額 |
| 対外運動競技等引率指導手当 | 泊を伴う | 8時間程度 | 5,100円 | 8時間程度 | 5,100円 |
| | 土日祝等(※) | — | | 新設 4時間程度 | 新設 3,600円 |
| 部活動手当 | 土日祝等 | 4時間程度 | 3,600円 | 変更 3時間程度 | 変更 2,700円 |

(注) 「土日祝等」＝週休日、祝日、年末年始の休日及び4時間勤務日(※)

※ 対外運動競技等引率指導手当も、4時間勤務日を対象とするよう改正

(2) 主催者要件の改正(人事委員会公示)

[現行]: 国、地方公共団体及び市・郡の区域以上の学校体育団体・教育研究団体

[改正]: 児童生徒の練習の成果を発表する場として中学生部門、高校生部門等を設けた大会を開催するなど、学校教育活動の振興に実績のある団体と認められる団体

(支給基準、主催者要件の緩和については人事委員会とは調整中)

3 施行時期

平成31年4月1日

(2月定例府議会に条例改正案上程)